

(答弁案)	主管課	地域振興部国際交流・多文化共生推進担当課		
	共管課	課		
すどう あきお		公 明	個人	1 2

### 3 (2)

次に、庁内連携体制の構築についてです。

これまで、庁内に「北区多文化共生推進本部」及び「幹事会」を設け、課題の共有や解決に向けた検討を進め、必要とする取り組みや事業体系の整理に努めてきたところです。

具体的な連携の取組としては、外国人向け国際交流紙「Global Thinking」において、幅広い区の情報を知っています。

また、庁内各部署へ通訳者を派遣するとともに、各種広報物の翻訳を行い、広報及び相談体制の充実に努めています。

今後も、庁内で議論を深めつつ、密に連携してまいります。

(答弁案)	主管課	地域振興部国際交流・多文化共生推進担当課		
	共管課	課		
すどう あきお		公 明	個人	1 2

### 3 (3)

次に、外国人ワンストップ相談窓口の整備についてです。

行政相談がワンストップで行える相談窓口は、相談者の利便性向上につながる事が大切であり、北区 多文化共生 行動計画においても、外国籍等区民向け総合相談窓口の設置を位置づけております。

設置にあたっては人員体制や場所の確保といった課題もあるため、現在、他自治体の取組について広く情報収集を行うとともに、外国籍区民からのご相談を円滑にお聞きできる体制や窓口が備えるべき機能などを検討しています。

引き続き、他自治体の取り組みも参考にしながら、検討を進めてまいります。

(答弁案)	主管課	地域振興部国際交流・多文化共生推進担当課		
	共管課	課		
すどう あきお		公 明	個人	1 2

### 3 (4)

次に、生活上のマナーやルールの周知についてです。

今年度、地域生活で必要なルールやマナーなどを普及啓発するための講座を新たに開催します。

講座では、ごみの出し方や社会保障制度といった暮らしのルールを、受講者の母国語で説明いたします。

また、公益財団法人 東京都つながり創生財団が作成している外国人のためのガイドブック「LIFE in TOKYO」(ライフ イン トウキョウ) や、出入国 在留 管理庁が作成している「生活オリエンテーション動画」などを紹介し、地域生活上のマナーやルートを周知しています。

今後も、国や東京都の作成する啓発物などを効果的に活用しつつ、必要な周知を迅速に行えるよう取り組みを進めてまいります。

(答弁案)	主管課	地域振興部国際交流・多文化共生推進担当課		
	共管課	課		
すどう あきお		公 明	個人	1 2

### 3 (5)

次に、地域との接点づくりについてです。

過去に実施したアンケート調査では、地域に住む外国籍区民の方をどのように地域活動へお誘いしたら良いかわからない、というご意見が寄せられています。

今年度より国際交流・多文化共生 推進担当課を町会・自治会に身近な地域振興部に新設したことから、これまで以上に、町会・自治会といった地域との接点づくりに注力してまいります。

具体的には、来月から町会・自治会の皆さまが作成する行事のチラシやお知らせなどの翻訳を、区が依頼を受けて10種類の言語に翻訳する取り組みを始めます。こうした取り組みを通して、国籍やルーツにかかわらず住民同士が相互に理解し合える、地域における多文化共生社会の構築に向けて積極的に取り組んでまいります。

(答弁案)	主管課	地域振興部国際交流・多文化共生推進担当課		
	共管課	課		
すどう あきお		公 明	個人	1 2

### 3 (6)

次に、多文化共生コーディネーターの配置についてです。

地域と行政、外国人住民をつなぐ専門的人材としての重要性は認識しておりますが、適性を有する人材の確保や、育成までに一定の期間を要することなど、様々な課題があると捉えております。

現在検討を進めている外国籍等区民向け総合相談窓口の整備に向けた進捗を踏まえながら、諸課題の解決に向けて、まずは課題の整理から進めてまいります。

(答弁案)	主管課	地域振興部	スポーツ推進課
	共管課	課	
すどう	あきお	公 明	個人 1 2

#### 4 (1) ア イ (3)

次に、区民プール及び学校プールのあり方と赤羽西エリアのスポーツ施設整備についてのご質問に順次お答えします。

初めに、区民プールのあり方についてのうち、桐ヶ丘プールの今後の整備方針についてです。桐ヶ丘プールにつきましては、令和8年第一回定例の所管委員会において、施設の老朽化に伴う漏水などにより、安全な施設運営が困難であることから令和8年度の運営を休止することなどについて報告いたしました。現在、桐ヶ丘プールを含めた屋外プールのあり方について具体的な検討を進めており、今後、方針を決定してまいります。

次に、赤羽西地区におけるスポーツ拠点整備についてです。当該地域におけるプール機能については、屋外プールのあり方などの検討状況を踏まえながら整理してまいりたいと考えています。

(答弁案)	主管課	地域振興部	スポーツ推進課
	共管課	課	
すどう あきお		公 明	個人
			1 2

#### 4 (4) ア イ

次に、桐ヶ丘体育館についてお答えします。

まず、安全確保と熱中症対策についてです。桐ヶ丘体育館のアリーナ、柔道場、剣道場については、冷気を発生させる気化式送風機を、7月中を目途に設置予定であり、一定の改善ができるかと認識しています。また、テニスコートの日陰確保については、器具の配置に必要なスペースの確保に課題がありますが、引き続き検討してまいります。

次に、弓道場の修繕についてです。桐ヶ丘体育館全体が改築を控えている状況ではありますが、弓道連盟や利用者の声を聴きながら、指定管理者と協議し、弓道場の運営に必要な修繕を検討してまいります。

(答弁案)	主管課	産業経済文化部 産業振興課		
	共管課	区長室しごと連携課、危機管理室防災・危機管理課、地域防災推進課、福祉部長寿支援課		
すどう あきお		公 明	個人	1 2

1 (1) (2) (3) (4)

はじめに、誰一人取り残さないデジタル社会の実現についてのご質問に、順次、お答えいたします。

まず、北区デジタル通貨の多言語対応への取組みについてです。先行事例を参考に、日本語及び英語によるアプリ対応を図るとともに、相談窓口においても多言語での対応が可能となる体制を整備してまいります。

また、高齢者をはじめとする操作に不慣れな区民に対しては、区内施設を中心に対面型のサポート体制を整備し、丁寧な支援に取り組んでまいります。

さらに、デジタル地域通貨と東京アプリに関する相談窓口の運用については、デジタルデバイドの解消に向けて、庁内での検討を進めてまいります。なお、代理申請については、本人確認など個人情報保護の観点から、原則としては、想定しておりません。

次に、防災分野への活用についてです。

デジタル地域通貨は、地域産業の活性化と地域課題の解決に繋がるツールであり、防災訓練への参加促進や、

(答弁案)	主管課	産業経済文化部 産業振興課		
	共管課	区長室しごと連携課、危機管理室防災・危機管理課、地域防災推進課、福祉部長寿支援課		
すどう あきお		公 明	個人	1 2

災害時における支援の迅速化など、今後、制度設計を行っていくなかで、活用の可能性について、検討を進めてまいります。

なお、北区デジタル地域通貨事業の詳細については、本定例会の所管委員会において、ご報告いたします。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
すどう あきお		公 明	個人	1 2

## 2 (1) アイウエ

私からは、新たな災害リスクと多様化する地域社会に対応した防災対策について、順次お答えします。

はじめに富士山噴火・降灰対策についてです。

区の地域防災計画では、震災対策の中に富士山噴火の降灰対策を位置付けておりますが、令和7年の東京都地域防災計画の修正を踏まえて、見直しの検討をしています。

富士山噴火による降灰量とその影響ですが、令和7年の内閣府ガイドラインでは、都心で最大約10cmの降灰が見込まれ、区民生活への影響が懸念されています。

降灰後の除灰については、国や東京都のガイドライン等を踏まえつつ、優先度の高い路線から順次作業を進めますが、具体的な手順については更に検討を深めていく必要があると認識しています。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
すどう あきお		公 明	個人	1 2

除灰した灰の置き場については、災害廃棄物の集積場所など、災害時に利用可能な区内の空地を選定し、区の業務継続計画の中で示しています。

備蓄については、区でも必要物資を検討しておりますが、住民・行政・事業者それぞれが備えることが必要であり、降灰対策とあわせ、東京都が作成した動画なども積極的に活用しながら啓発してまいります。

なお、現在国において広域的な降灰処理のあり方の検討が継続されており、具体的な方針案が示された際には、業務継続計画や東京都との役割分担も含め、区としても検討を行ってまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課	地域防災推進課、住宅課		
すどう あきお		公 明	個人	1 2

## 2 (2) アイウエ

次に、マンション防災と在宅避難についてです。

大規模災害時において、在宅避難は極めて有効であります。この在宅避難を実現するためには、各家庭における「自助」の備えが前提となります。

今年度、3日分の携帯トイレを、マンションにお住まいの方を含めた全区民に配布しますが、あわせて、備蓄物資や準備のポイント等を記載したリーフレットを送付し、家庭における備蓄の見直しのきっかけとしてまいります。

「東京とどまるマンション」については、防災備蓄資器材の購入や非常用電源の導入に対する補助制度を設けるなど、東京都が登録促進に取り組んでいます。

区では、東京都の取組と連携したマンホールトイレ設置補助の上乗せ支援を行うとともに、管理組合等への積

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課	地域防災推進課、住宅課		
すどう あきお		公 明	個人	1 2

極的な周知啓発を進め、登録の拡大を図ってまいります。このため、区独自のマンション防災認定制度創設については、考えておりません。

マンション管理組合間などの防災ネットワークづくりについてですが、区ではこれまでも、分譲マンション管理セミナーや防災訓練などの機会を活用して、管理組合同士や町会・自治会とのつながりを支援してまいりました。引き続き、これらの取組を推進してまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課	地域防災推進課 北区保健所生活衛生課		
すどう あきお		公 明	個人	1 2

## 2 (3) アイ

次に、ペットの同行避難についてです。

指定避難所のペット受入について、改定した避難所運営マニュアルでは、十分に区民のご理解をいただき協力を得ながら、同行避難を受け入れることを基本方針といたしました。

その際の飼育スペースについては、地域の実情や避難者数に応じて、避難所ごとに避難所管理運営委員会が指定することとしています。また、備蓄については、飼い主の準備を基本としつつ、ご自宅から必要な備蓄を持ち出すことができない場合に備え、ペットフードやペットシーツなど、区も一定の物資を確保しています。

なお、ペットと同室に避難する場合の課題や条件ですが、避難スペースに限りがある中、避難者受け入れのほか、アレルギー対策や避難者理解なども必要であり、現

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課	地域防災推進課 北区保健所生活衛生課		
すどう あきお		公 明	個人	1 2

状、同室避難のための環境確保は難しいと考えております。

まずは同行避難の理解促進に努めるとともに、避難者、飼い主、ペットのいずれにとってもストレスの少ない在宅避難の周知啓発に取り組んでまいります。

(答弁案)	主管課	危機管理室 防災・危機管理課		
	共管課			
すどう あきお		公 明	個人	1 2

## 2 (4)

次に、外国人防災リーダーの育成についてです。

現在、外国人住民の中にも、防災ボランティアなどの活動に積極的に参画し、地域や外国人コミュニティとの橋渡し役を果たしている方々があります。

区としては、引き続き、防災アプリなどの情報媒体の多言語化などによるコミュニケーションの円滑化を図り、また、防災センターでの普及啓発や関係機関との連携を通じ、災害時の担い手となっただけの外国人がさらに増えるような取り組みをおこなってまいります。

(答弁案)	主管課	教育振興部 学校改築施設管理課		
教育長答弁	共管課	営繕課、生涯学習・学校地域連携課、教育指導課		
すどう あきお		公 明	個人	1 2

#### 4 (2) アイ

私からは、区民プール及び学校プールのあり方と赤羽西エリアのスポーツ施設整備についてのうち、学校プールについてお答えします。

暑熱対策として、プールサイドに日よけを設置している学校もありますが、水泳授業の開始時期の前倒しと終了時期の延長、実施時間の調整、さらには別室での準備運動や見学等、ハードとソフトの両面から対応を行っています。

一方で、国においては次期学習指導要領の検討が進められており、気候変動への対応や、全国的な学校施設の老朽化に伴うプールの取り扱いなど、体育・水泳領域のあり方についても議論が進むものと考えています。

民間施設の利用や屋内プール整備方針は、次期学習指導要領の内容を十分に踏まえた対応が必要となることから、他自治体の先進事例やモデル実証等も視野に入れて検討してまいります。

なお、学校プールの地域開放については、運営面や安全管理面において、難しいものと考えています。